

平成28年度笠岡市水道事業決算

利益剰余金の処分について

平成28年度の決算では、約1億9,810万円の利益剰余金が生じ、平成27年度から繰越した約5,470万円の利益剰余金と合わせた約2億5,280万円の利益剰余金のうち、減債積立金と建設改良積立金にそれぞれ1億円を積立てることとし、残りの約5,280万円を平成29年度に繰越すことを市議会の議決を経て決定しました。

積立金の積立て状況

金額単位：円

名称	平成27年度	平成28年度	総積立額
減債積立金	100,000,000	100,000,000	310,000,000
建設改良積立金	100,000,000	100,000,000	310,000,000
合計	200,000,000	200,000,000	620,000,000

本市の水道施設は、高梁川からの導水の実現により、昭和50年代の初頭、一気に市内に整備・拡張しました。この時期に布設した水道管は老朽化しつつあり、更新していかなければなりません。その更新には多額の資金が必要となります。しかし、現在、人口の減少や節水意識の高まりの中で、水道料金収入は年々減少する傾向にありますので、この資金を確保するためには、公営企業債に頼らざるを得ない状況になると思われます。こういった将来の公営企業債の償還や水道管等の更新のために積立てを行っています。

◎用語解説

公営企業債（こうえいきぎょうさい）

地方公営企業（笠岡市では水道と市民病院）が行う建設、改良工事等に要する資金に充てるために発行する地方債（いわゆる借金）です。

減債積立金（げんさいつみたてきん）

公営企業債の償還に要する資金に充てるため、議会の議決を経て積立てます。

建設改良積立金（けんせつかいりょうつみたてきん）

地方公営企業が行う建設、改良工事等に要する資金に充てるため、議会の議決を経て積立てます。